

通 知 書

令和 7 年 8 月 7 日に開催した淡路市教育特区学校審議会において、貴社が運営する学校の運営状況等の評価を行い、同審議会より答申書を受理しました。

答申書の結果、学校の運営状況などについて適正であると認めたので、構造改革特別区域法第 12 条第 6 項の規定に基づき通知します。

令和 7 年 9 月 5 日

株式会社 AIE

代表取締役 橋本 隆志 様

淡路市長 戸田 敦大